

市内食品関連事業者が取り組む 新たな特産品開発を応援します！

補助
最大 **500** 万円

補助率

2/3

補助対象者

※千円未満切り捨て

市内に事務所または事業所を有する食品関連事業者

※諸条件がございますので、詳しくは市ホームページより募集要項等をご確認ください

補助対象事業

※審査会実施のうえ補助金交付者を決定します

市の特産品となり得る次の要件を全て満たす新商品の開発・生産を実施する事業とする。

- ①市の魅力を伝える食品または魅力を活かした食品であること
- ②市内の事業所で製造または加工すること
- ③原則30日以上の賞味期限があること
- ④令和9年3月31日までに商品として販売すること
- ⑤ふるさと納税返礼品への登録に努めること

補助対象経費

区 分	経費の内容
①機械等設備費	補助対象事業に要する1件10万円以上の機械等の導入経費
②デザイン費	パッケージおよびラベル等のデザイン製作の委託に係る経費
③産業財産権の出願に係る費用	商標登録等に係る経費

全体スケジュール



日程	内容
令和7年4月1日～ 令和7年5月14日	・交付申請書受付
令和7年6月初旬	・審査会実施（個別面談方式によるヒアリング）
令和7年6月中旬	・審査結果通知（交付決定） ・事業開始
令和8年3月31日まで	・事業完了
事業完了から30日以内	・実績報告書提出
実績報告書提出後	・書類審査 ・実地検査（機械等設備費のみ） ・補助金交付
令和9年3月31日まで	・商品の販売 ・販売開始報告書提出

○詳細は市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2025010600017/>)



お問合せ

函館市経済部食産業振興課「特産品開発支援事業補助金」担当

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話:0138-21-3310 FAX:0138-27-0460

E-mail: bussan@city.hakodate.hokkaido.jp

